

# 耕作放棄地解消に向けた取組事例集

～取組事例の紹介と導入作物情報～

平成21年10月



# 目次

## I. 営農を再開した事例

### 1. 農業者等による取組

- 耕作放棄地こそ優良な経営資源（（株）ナガホリ）・・・1
- 耕作放棄地を借り受け米国式経営目指す（（有）I&Iフルーツグローブズ）・・・3
- 耕作放棄地にチャレンジした農業ベンチャー（（株）サラダボウル）・・・6
- 耕作放棄地を活用し建設業界から農業に参入（（株）四季菜）・・・9
- ワインメーカー主導の農業参入（（有）ラ・ヴィーニュ）・・・12

### 2. 集落による取組

- 「ダッタン」加工で900万円（信濃霧山ダッタンソバ生産組合）・・・14
- 地場産大豆100%の豆腐と味噌を製造・販売（農事組合法人矢島いきいき会）  
・・・16

### 3. JAによる取組

- JA出資型法人による耕作放棄地発生防止の取組（（株）アグリサポートさんぽ）  
・・・18

### 4. 農業委員会等による取組

- 農商工連携による耕作放棄地の解消（前橋市さつまいも加工研究会）・・・20
- 第3セクターの農業参入による耕作放棄地解消（（有）飯綱町ふるさと振興公社）  
・・・22

### 5. 異業種団体と農業関連団体との協力による取組

- 耕作放棄地でのアシタバ栽培で排出量取引（あさ川製菓（株）他）・・・24

## II. 多様な利活用の事例

- 耕作放棄地を観光農園として活用（宮原耕地検討委員会）・・・26

## III. 保全管理の事例

- 耕作放棄地に和牛放牧（本庄市農業委員会）・・・27

### ☆表紙写真

- （左上）小松菜の作付けを待つ再生農地（（株）ナガホリ）
- （左下）再生農地でのさつまいも栽培風景（前橋市さつまいも加工研究会）
- （右上）収穫を待つ醸造用ぶどう（（有）ラ・ヴィーニュ）
- （右下）再生農地で栽培された大豆の加工風景（農事組合法人矢島いきいき会）

## ～耕作放棄地こそ優良な経営資源～

### ○事例の概要

事例地区:埼玉県上尾市他	農業地域類型:都市的地域
解消主体:(株)ナガホリ	導入作物:小松菜

#### 解消取り組みに至るまでの経緯

- ・当初は個人経営で2haの農地で水稻と野菜の作付けを行っていたが、平成7年に経営の見直しに伴い有限会社化された。平成15年には株式会社化され、上尾市、桶川市、さいたま市などの遊休農地を借受け、畑地に復旧し、小松菜を作付けしている。平成21年には経営面積は45haに拡大、社員数9人、パート雇用130人超となっている。
- ・法人化当初は、夏のトウモロコシと秋から冬の葉付きダイコンを中心に経営面積を拡大していったが、市場の方から産地の少ない小松菜栽培の話があり、県内の栽培状況も調べた結果、これからの作物として経営上有利であると考え、小松菜の栽培を開始し、現在では、全て小松菜の周年栽培を行っている。
- ・耕作放棄地の再生利用は、自己所有機械やリース機械により復旧し、堆肥を投与するとともに、1年間以上は牧草(緑肥)を植栽することにより土壌改良を行い、2年目から小松菜の大規模露地栽培を実施している。
- ・農地所有者との間では、農地復元の経費を請求しない代わりに、一定期間は賃貸料を支払わない契約を結んでいる。
- ・栽培された小松菜は全農経由で市場出荷されており、首都圏を中心に地方都市の量販店などで販売されている。

#### ○小松菜のトンネル栽培



#### ○パート社員による出荷調整作業



再生結果（作物の販路確保等）

- ・取引先の注文に応じた出荷形態に対応することとしており、首都圏以外への地方都市へも出荷している。
- ・加工・冷凍用特別栽培小松菜として、埼玉県学校給食会へも出荷している。

活用事業等:平成8年にスーパーL資金を借入し、冷蔵施設等を整備。

○導入作物情報

作物名:小松菜

作物特性

土地条件:

- ・土質を選ばない。

栽培時期:

- ・周年（露地及びハウス栽培）

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・施設栽培における温度管理としては、冬期は保温と換気、春以降は換気が主体。夏の一時に発芽の安定や収穫作業の快適化のための遮光が行われる。
- ・露地栽培では、寒冷紗や不織布な栽培においては、トンネル、べたがけ被覆が秋期を除いて一般的。
- ・ほうれんそう、しゅんぎく等の他の軟弱野菜と比べて日持ちが悪いので産地が消費地の近辺に限定される。
- ・露地栽培の場合は、アブラムシ、カブラハバチ、コナガ等の害虫を防ぐために、防虫ネット被覆が必要。
- ・他の葉菜類等との輪作も可能。

## ～耕作放棄地を借り受け米国式経営目指す～

### ○事例の概要

事例地区:山梨県南アルプス市	農業地域類型:平地農業地域
解消主体: (有) I & I フルーツグローブズ	導入作物:モモ、ブドウ、サクランボ他
<p>解消取り組みに至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年、旧白根町において有限会社 I &amp; I フルーツグローブズが設立された。設立者の2名は共に米国で2年間農業研修を受けており、「米国農業の効率化の概念を日本の農業に取り入れる」という目標を掲げている。</li> <li>・法人設立当初は両親が所有していた農地を利用した経営開始であった。しかしながら同地域は高齢化・担い手不足が顕著な地域であり、法人設立後には耕作が困難になった地権者から農地を借りて欲しい旨の話や、農業委員会からのあっせんが来るようになり、耕作放棄地化が懸念される果樹園の耕作依頼は増していくばかりといった状況となっている。</li> <li>・本来であれば耕作放棄地ではなく条件のよい農地を使いたいが、現に耕作されている農地はなかなか借りることが出来ないこと、実際に話が来るのが耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地といったこともあり、耕作放棄地から再生した農地を中心とした経営規模の拡大を行っている。</li> <li>・現在は設立者の両親が所有していた農地と耕作放棄地計10ヘクタールを利用してモモ、ブドウ、サクランボなどが栽培されている。</li> <li>・収穫した果実は、甲府市内の仲卸業者からの話もあり、東京都内の市場にも出荷している。また、消費者への直送も行っており、メール、ファックスで注文を受けた後に商品とともに振替用紙を送付するシステムとしている。口コミや紹介などで取扱いは増加している。</li> <li>・平成18年には山梨県大規模農業経営モデル育成事業のモデル経営体となり、借地料の補助等の支援を受けている。</li> <li>・また、農業研修も実施するなど、人材育成にも取り組んでいる。</li> </ul>	

### ○栽培風景



### ○出荷作業



#### 再生結果（作物の販路確保等）

- ・収穫した果実は、東京都内の市場、JA、消費者への直送とそれぞれ約3割ずつに分けて出荷している。
- ・平成18年に山梨県の大規模農業経営モデル育成事業のモデル経営体選ばれている。

導入事業等: 山梨県大規模農業経営モデル育成事業

### ○導入作物情報

作物名:モモ

#### 作物特性

##### 土地条件:

- ・適地は、年平均気温が11℃以上で、雨量は生育期間中（4月～10月）で900mm以下が望ましい。また、夏場の高温と日較差が大きい地域が高品質果実生産に適する。
- ・土壌条件は、保水力がありかつ排水性が良く土層の深い埴壤土や、れき質壤土が良品生産に適する。

##### 栽培時期:

（収穫期間：ハウス加温栽培4月下旬～、露地栽培7月上旬～9月下旬）

##### 栽培の特徴（長所、短所）:

- ・日本の高温多湿気候に適しているが、穿孔細菌病、シンクイガなど吸蛾類の病害虫の防除が重要となる。
- ・収穫適期が短いため、早生品種から晩生品種の多品種を効率的に組合わせて、労力配

分と収穫期間の拡大を図る必要がある。

- ・人工受粉、摘蕾・花、摘果、袋掛け等の作業に長時間を要する。
- ・経済樹齢が比較的に短いため計画的な改植が必要だが、連作障害が発生するため遊休地  
に開園するのは有効である。
- ・生食用の高品質果実は高い単価で取引されており、台湾などへの輸出の取組みもされ  
ている。

## ～耕作放棄地にチャレンジした農業ベンチャー～

### ○事例の概要

事例地区:山梨県中央市	農業地域類型:平地農業地域
解消主体:株式会社サラダボウル	導入作物:トマト、キュウリ、サクランボ
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月1日に「農業の新しいカタチを創る」ことを目的に、現社長田中進氏が農業生産法人「株式会社サラダボウル」を設立し、トマトの施設栽培を開始した。</li> <li>・農地、施設、資材等ゼロからの出発であり、会社設立当初は5000㎡の耕作放棄地の借り受けから始まった。設立当初は自ら農地を探し、地権者と直接交渉を行ったが、現在では、地域の農家、農業委員、知人といった方が地権者との交渉を行ってくれたり、地権者から直接耕作の依頼が来るようになった。</li> <li>・現在、栽培面積約10ヘクタールであり、トマトの施設栽培の他、キュウリの施設栽培、露地野菜、さくらんぼなど、栽培品目は約30品目にのぼり、従業員20名となっている。</li> <li>・栽培された農産物は地元の小売店（スーパーマーケット）、飲食店等に出荷されている。販路確立に際しては、直接スーパーマーケットと出荷品目、価格等について打合せを行い、ニーズにあった品物を出荷することとした。スーパーマーケットとの取引開始後、地元飲食店からサラダボウルの野菜を取り扱いたい旨の連絡があり、提供することとなった。</li> <li>・山梨県大規模農業経営モデル育成事業のモデル経営体となり、県で確立されているネットワークの活用、蓄積されている様々なデータ提供を受けることが出来たことが、経営展開を図る上で大きく役立っている。</li> <li>・新規就農、農業研修、農業法人への就職を支援する「NPO農業の学校」を立ち上げ、人材育成にも取り組んでいる。</li> <li>・平成19年4月からは中央市内の耕作放棄地を利用し、家族連れが楽しみながら農作業を体験できるプログラムなどを内容とするグリーン・ツーリズム事業も開始している。</li> </ul>	

### ○親子農作業体験の様子



### 再生結果（作物の販路確保等）

- ・有機栽培・農薬の使用を低減した栽培による農産物の生産・販売を行っており、地元のスーパーマーケット、飲食店等へ出荷している。
- ・地元のスーパーマーケットでは、サラダボウルコーナーが設置されており、年間約30品目の野菜が販売されている。

導入事業等:山梨県大規模農業経営モデル育成事業

### ○導入作物情報

作物名:サクランボ

#### 作物特性

#### 土地条件:

- ・適地は山梨県、長野県等の年平均気温が7℃～12℃の比較的冷涼であり、4月～9月の降雨量が600～1000ミリ程度で成熟期に雨の少ない地域。土壌は、耕土が深く、地下水位が低く、かつ排水と通気性の良い場所。
- ・晩霜害の常襲地域や風の強い地域は栽培が不安定となる。

#### 栽培時期:

（収穫時期：加温栽培4月～、雨よけハウス栽培5月下旬～6月下旬）

#### 栽培の特徴（長所、短所）:

- ・裂果防止及び霜害防止のための雨よけ施設が必要。施設等は樹高が高いため経費がかかる。

- ・樹高が高く、果実が小さいため、人工受粉、収穫・調整等の作業に長時間を要する。
- ・収穫期の鳥害対策（防鳥ネット）が必要。
- ・サクランボは、果実の中でも最も単価が高く、開花から成熟期までの期間が50日程度と短いため加温栽培の展開も可能。
- ・都市近郊では、観光農園（サクランボ狩り）の経営形態も可能。
- ・平成21年6月より、米国産さくらんぼの輸入解禁措置に臭化メチルくん蒸によらない方法が可能となっている。

作物名: トマト

作物特性

土地条件:

- ・生育適温は25℃～26℃と高く、大きな昼夜温度差と強い光を好み、雨を嫌うことから、多湿地域は不適。

栽培時期:

- ・周年（夏秋トマト：露地、雨よけ（5～11月）、冬春トマト：ハウス栽培等）

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・土壌適応性が高く、特に土質を選ばないが、過湿に弱いので、排水の良い圃場を選ぶ又はつくることが重要。
- ・火山灰土壌では有機物の十分な補給が、また水田転作では暗渠排水や高畝栽培で排水の改善が必要。
- ・高温多湿に弱いため、盛夏の栽培は難しく、結実・着色不良や病害が発生しやすい。
- ・量販店や市場出荷向けは、安定した品質で、安定供給が可能な大規模産地での施設栽培が販売面で優位。
- ・小規模な産地での生産については、都市近郊では直売施設向け、中山間地域では観光資源を活かした交流型産地の産直販売向け等、特色ある販売方法を工夫することにより有利な価格設定が期待できる。
- ・灰色かび病等の病害、アブラムシ、オンシツコナジラミ等の虫害の発生に注意をする必要があり、耐病性品種の選択、台木への接ぎ木、適正防除等により対応。
- ・播種、収穫等の野菜に共通の肥培管理に加え摘葉、誘引等の作業に時間を要する。
- ・品種数が多く、大玉トマトと、ミニトマトに加えて、最近では、その中間の大きさの中玉トマトが増えてきている。また、灌水量を抑える等特別な栽培方法で栽培された高糖度トマトの需要も高い。

## ～耕作放棄地を活用し建設業界から農業に参入～

### ○事例の概要

事例地区:山梨県甲州市	農業地域類型:中間農業地域
解消主体:(株)四季菜	導入作物:トマト
<p>解消取り組みに至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の減少や高齢化に伴う農業の担い手不足等により耕作放棄地が増加していること、建設業界を取り巻く状況の変化、業種的に抵抗感がなかったこと等の要因により建設業からの農業参入として、平成18年6月に農業生産法人「株式会社四季菜」が設立された。参入時に山梨県の指導を受け、甲州市勝沼町で営農を開始することとなった。</li> <li>・ 農地の確保に当たっては、現に耕作されている農地は借りることが困難であると判断し、山梨県の「平成18年度 旬のやまなし・地産地消支援事業」の補助を受け、甲州市勝沼町の耕作放棄地約70アールにハウス施設を整備し、栽培を開始した。</li> <li>・ 設立当初は農地情報を自ら収集し地権者と直接交渉を行った。栽培開始から半年後には、耕作を続けることが困難になった人から農地を借りて欲しいとの話が来るようになった。その後、農業委員会や知人の協力も得て農地が集まるようになり、現在では約1.5ヘクタールでトマトの施設栽培を行っている。</li> <li>・ 平成19年2月から、山梨市の農業生産法人「旬果」の技術指導を受け、甘みの強い、農薬の使用を減らした高付加価値のトマト栽培に取り組んでいる。</li> <li>・ 栽培したトマトは県内外の百貨店にも出荷しているが、社長の知人の協力を得て販路を確立したものである。</li> <li>・ 山梨県からは参入時の甲州市への連絡調整、各種補助事業の紹介、栽培技術の指導等の支援を受けており、経営展開を図る上で大きく役立っている。</li> </ul>	

○ハウス全景



○直売所での販売



再生結果（作物の販路確保等）

- ・ 栽培種類は、大玉系、中玉系及びミニトマトなど他品種を周年栽培し、自ら整備した直売所での販売や県内外の百貨店、スーパー（契約栽培）に出荷するなど販路を拡大している。
- ・ 地域の活性化、地域農業の振興発展に向け地元農家と連携を図り、県内農産物の販売所事業及び首都圏への流通事業の実現に向け取組を始めている。

導入事業等:旬のやまなし・地産地消支援事業

作物名:トマト

作物特性

土地条件:

- ・ 生育適温は25℃～26℃と高く、大きな昼夜温度差と強い光を好み、雨を嫌うことから、多湿地域は不適。

栽培時期:

- ・ 周年（夏秋トマト：露地、雨よけ（5～11月）、冬春トマト：ハウス栽培等）

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・ 土壌適応性が高く、特に土質を選ばないが、過湿に弱いので、排水の良い圃場を選ぶ又はつくることが重要。
- ・ 火山灰土壌では有機物の十分な補給が、また水田転作では暗渠排水や高畝栽培で排水の改善が必要。
- ・ 高温多湿に弱いため、盛夏の栽培は難しく、結実・着色不良や病害が発生しやすい。
- ・ 量販店や市場出荷向けは、安定した品質で、安定供給が可能な大規模産地での施設栽培

が販売面で優位。

- ・小規模な産地での生産については、都市近郊では直売施設向け、中山間地域では観光資源を活かした交流型産地の産直販売向け等、特色ある販売方法を工夫することにより有利な価格設定が期待できる。
- ・灰色かび病等の病害、アブラムシ、オンシツコナシラミ等の虫害の発生に注意をする必要があり、耐病性品種の選択、台木への接ぎ木、適正防除等により対応。
- ・播種、収穫等の野菜に共通の肥培管理に加え摘葉、誘引等の作業に時間を要する。
- ・品種数が多く、大玉トマトと、ミニトマトに加えて、最近では、その中間の大きさの中玉トマトが増えてきている。また、灌水量を抑える等特別な栽培方法で栽培された高糖度トマトの需要も高い。

## ～ワインメーカー主導の農業参入～

### ○事例の概要

事例地区:長野県上田市	農業地域類型:平地農業地域
解消主体:(有)ラ・ヴィーニュ	導入作物:醸造用ブドウ
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本地域はかつて桑園が広がり、昭和40年代からは薬用人参が栽培されてきたが、連作障害や価格の低迷により地域内の農地約25haのほとんどが遊休荒廃地化していた。</li> <li>・ この状況の中、ワインメーカーが長野県内に自社栽培のためのワイン用ぶどう栽培地を探しており、緩傾斜で風通しが良く、寡雨多照な気象条件の本地域が候補地のひとつとなった。その後、地元も受入れ姿勢を示し平成12年に地元区長、農業委員、町会議員などにより「陣場地区土地利用研究会」が発足し、同研究会により土地利用調整等の活動が行われた結果、農地所有者約100名と合意形成が図られ受入れが決定した。</li> <li>・ 平成15年にはワインメーカーが農業生産法人「(有)ラ・ヴィーニュ」を設立し、平成14～16年、18年に長野県単独事業及び上田市単独事業を活用し、16.9ヘクタールの耕作放棄地を整備・復旧し、一連の醸造用ぶどう圃地へ再生された。</li> <li>・ 平成19年度から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、4.1ヘクタールの耕作放棄地の整備・復旧を実施した。</li> </ul>	
○再生前	○再生後
	

再生結果（作物の販路確保等）

- ・収穫された醸造用ブドウは、当該ワインメーカーに全量出荷されている。
- ・平成20年度は、同交付金による耕作放棄地の整備と一体的に行う獣害防護策の導入、解消した耕作放棄地を活用したぶどう収穫体験の開催、ワインセミナーを実施している。

導入事業等:農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

○導入作物情報

作物名:醸造用ブドウ

作物特性

土地条件:

- ・適地は生育期間中の降水量が約1000mm以下であり、日照量が多く、気温の日較差が大きい地域の適度な傾斜地が望ましい。
- ・土壌はれき混じりで排水性が良く、耕土は深く砂壤土か、れき質壤土が適する。
- ・欧州系品種は酸性土壌を嫌い石灰質を好む。
- ・ぶどうは新梢ごと寒害を受けることから、晩霜害の常襲地帯は栽培が著しく不安定となる。

栽培時期:

（収穫時期9～10月）

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・醸造用ぶどう栽培は、醸造メーカーとの契約栽培が主体となり、安定した出荷先の確保が必要。また、導入する品種も醸造メーカーとの話し合いにより決定するなどが必要。
- ・欧州系醸造用専用品種は、雨よけ施設（レインカット垣根栽培等）が必要。
- ・べと病、うどんこ病、灰色カビ病などに注意が必要。
- ・垣根栽培の導入により整枝、剪定、摘房、摘葉等の作業を省力化でき、規模拡大が可能。
- ・欧州系醸造用専用品種は、生食加工兼用品種に比べて高い単価で取引が望める。
- ・近年は日本の気候に合った醸造用専用品種も育成されてきている。

## ～「ダツタン」加工で900万円～

### ○事例の概要

事例地区:長野県長和町	農業地域類型:山間間農業地域
解消主体:信濃霧山ダツタンそば生産者組合	導入作物:ダツタンそば
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長和町霧山地区は、平成12年度から中山間地域等直接支払交付金の対象地域となっていたが、事業二期目となる平成17年度に地区内の5カ所の団地がひとつにまとまる形で新たに集落協定が結ばれた。</li> <li>・ 一期目から既に「農地は個人だけでなく、地域で守る」との意識が形成されていたが、荒廃が進み過ぎて協定対象とならなかった農地の復旧について改めて協議が行われ、導入作物として基盤整備されていない条件の悪い農地でも栽培しやすいダツタンそばが注目された。その後、ダツタンそばを栽培する過程で耕作放棄地を復旧していくことで話が進み、平成19年に生産者組合を設立し、集落協定から独立して組合員が共同で耕作放棄地を再生し生産、販売を始めた。</li> <li>・ 同組合で栽培されるダツタンそばはほとんど苦みを感じないことから、町内の全ソバ店が即メニューに加えてくれることとなった。その後県外からの問い合わせも多数あったが、町の特産品にしたいとの町長の意向もあり、県外の2軒のそば店のみ数量限定で出荷されている。</li> <li>・ そばの焙煎加工は県内の(株)日穀製粉や近隣の個人加工店に加工委託されている。平成22年にはダツタンそば専用加工施設が建設されることとなっている。なお、町内のペンションでダツタンそばを素材とするメニューの中からも、宿泊客に好評なものは同施設で製品化される計画がある。</li> <li>・ 課題は鳥獣害対策であるが、平成19年度には、種子の落下や鳥獣害対策として長野県単独事業(地域発元気づくり支援金)を導入し、ダツタンそば専用のコンバイン・コンテナを購入し、適期に刈り入れを行うための態勢を整えた。</li> <li>・ これまでに約5ヘクタールの耕作放棄地が解消され、平成20年度は耕作放棄地を中心に、水田6.9ヘクタール、畑2.1ヘクタールで栽培し、10アール当たりの収量が117キログラムとなっている。</li> </ul>	

○ダットンそば刈り取り作業



再生結果（作物の販路確保等）

- ・生産されたそば粉は長和町町内と一部、県外のそば店だけに提供し、地域特産の価値を高めている。
- ・加工品開発も行っており、地元企業などに依頼してケーキやそば茶、クッキー、クレープ、パン、豆腐などに加工し、土産用に販売している。そば粉や加工品販売で粗収益は920万円となった。

導入事業等:地域発 元気づくり支援金事業

○導入作物情報

作物名:ダットンそば

作物特性

土地条件:

- ・排水良好、日当たり良好な農地が望ましい。痩せた土地でも作付け可能である。

栽培時期:

- ・夏そば:4月～6月頃播種し、収穫は約3ヶ月後。
- ・秋そば:7月中旬～8月上旬に播種し、収穫は約3ヶ月後。

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・生育期間が3ヶ月程度と短く、最も省力的で生産費も低い作物の一つである。
- ・湿害を受けやすく、脱粒性があり、倒伏し易く霜に弱い等のため収量が不安定である。

## ～地場産大豆100%の豆腐と味噌を製造・販売～

### ○事例の概要

事例地区:長野県佐久市	農業地域類型:平地農業地域
解消主体:農事組合法人「矢島いきいき会」	導入作物:大豆
<p>解消取り組みに至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 矢島集落はもともと凍み豆腐の産地であったが、凍み豆腐農家の減少に伴い農業集落排水処理場の機能が過剰となったため、平成16年度に内閣府の「地域再生計画」を活用し、同処理場が「矢島地域再生施設」として大豆加工施設に改修された。なお、集落排水場は全て加工施設に改修され、排水施設としての機能は他の排水施設にパイプ接続することにより維持している。</li> <li>・ 同集落では集落内の荒廃地を畑として再生する取組を行っていたが、大豆加工施設への改修を契機として、17年3月に地域活性化を目指すため農事組合法人「矢島いきいき会」を設立し、遊休農地を活用した大豆栽培を行い、地場産大豆100%の豆腐と味噌の製造・販売を行っている。会員の平均年齢は60歳前後であるが、活動は前進している。</li> <li>・ 栽培に先立って長野県の「おらのむらづくり事業」を活用し、大豆栽培の試験ほ場を設置し、適正品種の検討、加工技術の研修を行った。原料となる大豆の栽培面積は、平成17年12月から耕作放棄地を整備（約1ha）するなどして1.4haに大豆を作付けし、平成19年には約3.4ヘクタールに拡大するとともに、遊休農地も平成19年までに約2.9ヘクタール解消され、農地の有効活用に繋がっている。</li> <li>・ 佐久市からの加工施設に係る管理委託料の納入、凍み豆腐加工研修・施設整備開始に際しての長野県「元気づくり支援金」の活用、普及センターの大豆栽培技術支援・簿記指導・経営アドバイス等、行政も積極的に支援している他、長野県工業技術センター食品技術部門に適宜技術指導を受けている。</li> </ul>	

○木綿豆腐の製造



○製造された豆腐



再生結果（作物の販路確保等）

- ・豆腐は毎週2回製造し、主に組合員を中心に宅配販売され、地元の道の駅や直売所でも販売されている。味噌は地場産の米も使用し製造している。
- ・味噌、豆腐共に販売後すぐに売切れるなど好評なため、大豆の作付け面積を増やし、20年度は豆腐約45,000丁（週2回加工）、味噌2.3トン、凍み豆腐1200袋（35枚／袋）が製造販売され、他にも麴、味噌漬けが製造販売されている。

導入事業等：長野県の「おらのむらづくり事業」「元気づくり支援金」他

○導入作物情報

作物名:大豆

作物特性

土地条件:

- ・土地条件:排水性が高く、土壌が肥沃なほ場が望ましい。

栽培時期:

- ・5月～8月頃に播種し、10月～12月頃に収穫。

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・省力作物の一つ（ただし、播種機、収穫用コンバイン等の機械装備が必要）
- ・播種時期に梅雨等の影響により湿害等を受けやすく、安定生産のために基本技術の徹底や安定生産技術の導入が必要である。

## ～ J A 出資型法人による耕作放棄地発生防止の取組～

### ○事例の概要

事例地区:千葉県山武市、芝山町	農業地域類型:平地農業地域
解消主体:(株)アグリサポートさんぷ	導入作物:根菜類、ラッカセイ
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A 山武郡市は生産履歴記帳など安全・安心な農産物生産供給の取組を実践してきたが、畑地の耕作放棄の増加により地域の営農への悪影響が懸念されてきた。</li> <li>・ このような状況の中、J A としても何らかの対策を講じるため、平成17年6月にJ A 内部に検討委員会を設置し対策が検討された。その結果、農業生産法人による優良な畑地の保全と地域農業の維持強化を目指して、平成18年5月にJ A 山武郡市の出資により「(株)アグリサポートさんぷ」が設立された。</li> <li>・ 構成員としては、プロパー職員1名、J A から1名出向及び農作業に従事する従業員13名を登録しており、従業員の構成年齢は60代後半から70代後半と高齢の方となっている。</li> <li>・ 現在、J A 山武郡市二川支所管内(芝山町)の農地を中心に借り受け、「農地の荒廃化の防止」、「高齢者雇用の促進」、「農産物の高付加価値販売」を基本にして、手間のかからない作物を中心に9ヘクタールの畑作を展開している。</li> <li>・ 栽培された根菜類はJ A 直売所での販売の他、ジュースやスナック菓子の原料用として加工業者に出荷している。ラッカセイは自社で加工しJ A 直売所などで販売している。</li> </ul> <p><b>○借地でのゴボウ掘り作業</b></p> 	

再生結果（作物の販路確保等）

- ・ニンジン、ゴボウ、ジャガイモなどの根菜類を主体に、ラッカセイの生産・加工と米の集荷販売も行っており、2007年度は販売額4,700万円を記録。
- ・ラッカセイはすべてさや付きで加工し、JA直売所などで販売している。

導入事業等:

○導入作物情報

作物名:ラッカセイ

作物特性

土地条件:

- ・排水性が高く、一般的には砂土～壤土が適している。

栽培時期:

- ・5～6月頃に播種し、9～10月頃に収穫。

栽培の特徴（長所、短所）

- ・肥料を要する品種もあるが、比較的痩せた土地でも栽培が可能。野菜との輪作作物として、また、対線虫用等のクリーニングクロープとして利用可能。
- ・過湿条件による湿害に弱く、播種時期には降雨等に十分注意する。一方で、結莢期～莢肥大期（7月下旬～8月中旬）には、干ばつ対策を行なう必要がある。

## ～農商工連携による耕作放棄地の解消～

### ○事例の概要

事例地区:群馬県前橋市	農業地域類型:都市的地域
解消主体:前橋市さつまいも加工研究会	導入作物:さつまいも
<p>解消取り組みに至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月3日に前橋市、前橋市農業委員会、群馬県中部農業事務所、前橋市農業協同組合、群馬県卸酒販(株)、前橋市商工会議所、(財)前橋観光コンベンション協会、生産者で構成する「前橋市さつまいも加工研究会」が設立され、同研究会における「遊休農地解消作物モデル事業」の一環として、前橋市内の耕作放棄地の解消を図ることを目的に、加工用サツマイモの作付けを開始した。</li> <li>・平成20年度は構成員である4人の生産者が作付けを開始した。4人の選定に際しては、取組初年度であることから、乾燥芋等において、既にさつまいも栽培における知識・経験のある熟練者を中心に選定し、本取組への協力依頼を行った。</li> <li>・21年度は農家11名が新たに加わったが、研究会からの協力依頼、20年度の実験者からの紹介、定年退職後に本取組に興味を持ち、参画したいといった申し出があったものであり、今年度は1.4ヘクタールが再生される見込みとなっている。</li> <li>・生産者への協力依頼に際しては、研究会の各構成員による役割分担を明確にし、生産者にはさつまいもの生産のみを役割分担とすること、酒造会社が原料として「再生産可能な価格」で生産されたさつまいもを全量買い上げること、酒造会社が製造した焼酎の流通・販売を行う業者が確保されていることを説明した。このことが生産者の理解と協力が得られた大きな要因であると考えられる。</li> <li>・さつまいもの栽培に際して必要な資材費はいったん研究会が立て替え、農家はさつまいもの販売代金が入った時点で研究会に払い込む方式となっている。</li> <li>・平成20年度は再生された畑63アールにさつまいもを作付けした結果、約8.5トンのさつまいもを収穫し、その内、7.4トンが芋焼酎用として酒造会社で仕込まれ、720ml瓶にして約8000本の芋焼酎が完成した。</li> </ul>	

○再生された畑



○製造された焼酎「赤城の恵」



再生結果（作物の販路確保等）

- ・栽培されたサツマイモは水戸市の酒造メーカーが再生産できる価格で全量引き取り、焼酎に加工し、製品はすべて前橋市の酒卸売会社が買い取る。
- ・平成21年6月から芋焼酎「赤城の恵」として販売を開始し、現状（平成21年9月現在）では酒卸会社には在庫は無く、小売酒販店ではほぼ完売し、仕入れ本数の多い大手の量販店でも品薄状態となっている。

導入事業等:遊休農地解消作物モデル事業

○導入作物情報

作物名:さつまいも

作物特性

土地条件:

- ・痩せた土地でも栽培が可能である。

栽培時期:4月下旬～11月

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・痩せた土地でも栽培が可能であり、一般的に雑草に強い。
- ・芋掘り等と通じた体験学習としての活用が可能。
- ・観光農園としての活用による都市、農村交流。
- ・連作障害の発生。
- ・鹿、イノシシ等による食害の発生。

## ～第3セクターの農業参入による耕作放棄地解消～

### ○事例の概要

事例地区:長野県飯綱町	農業地域類型:中間農業地域
解消主体: (有)飯綱町ふるさと振興公社	導入作物:そば、果樹他
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年に旧牟礼村農業委員会が「農業活性化提言」をとりまとめ、「農業に支援が可能な公的法人の設立を図るべき」との報告がされ、農家支援の実働部隊として平成9年4月に村、JA等の出資により「(有)牟礼村ふるさと振興公社」が設立された。その後市町村合併により(有)飯綱町ふるさと振興公社となった。</li> <li>・平成16年からは耕作放棄地の有効活用を目的に、地域活性化特区を活用し農地を借り受け、自ら農業経営にも取り組むこととなった。飯綱町はそばで有名な戸隠や信濃町と隣接しており良いそばが収穫できる可能性があったこと、今後の取組のなかで大きく面積が増えても対応できる商品であるため、導入作物としてそばが選択された。</li> <li>・同公社は、都市との交流や近隣地域からの集客による町の活性化、地域で栽培したそばを自らが管理し、自家製粉し手打ちそばとして商品を提供していくという飯綱町のそばの産地化、生産から消費までの一連の販売体制の確立を目指して、手打ちそば処「よこ亭」を設立し、自ら経営している。</li> <li>・販路については、長野市内の製麺業者に産地の重要性、地産地消の推進を積極的にアピールすることにより、生産するそば粉を直接販売するに至っている。</li> <li>・また、そば加工品も販売しており、基本レシピを公社でつくり製造加工は長野市の業者に依頼している。現在は、直売所以外にも東急グループ関連会社にて販売しているが、今後は自社の顧客販売・来店者への販売に力を入れていくこととしている。</li> <li>・平成20年度は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、公社が借り受けた1.4ヘクタールの耕作放棄地が再生され、21年度からそばの作付けが始まっている。</li> <li>・平成21年4月の段階で約1.4ヘクタールの農地でそばや水稻、果樹などが栽培されている。</li> </ul>	

○手打ちそば処「よこ亭」



○そばの栽培ほ場



再生結果（作物の販路確保等）

- ・栽培されたソバは、同会社が経営する手打ちそば処「よこ亭」での消費や販売や、付加価値を付けた特産品の加工の他、そば粉は長野市内の製麺業者等への直接販売などを行っている。
- ・今後は、借り受けた農地を後継者の研修の場や、新しい作物の試験栽培ほ場としても活用していく予定となっている。

導入事業等：平成20年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

○導入作物情報

作物名:ソバ

作物特性

土地条件:

- ・排水良好、日当たり良好な農地が望ましい。痩せた土地でも作付け可能である。

栽培時期:

- ・夏そば:4月～6月頃播種し、収穫は約3ヶ月後。
- ・秋そば:7月中旬～8月頃に播種し、収穫は約3ヶ月後。

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・生育期間が3ヶ月程度と短く、最も省力的で生産費も低い作物の一つである。
- ・湿害を受けやすく、脱粒性があり、倒伏し易く霜に弱い等のため収量が不安定である。

## ～耕作放棄地でのアシタバ栽培で排出量取引～

### ○事例の概要

事例地区:茨城県那珂市	農業地域類型:平地農業地域
解消主体:あさ川製菓(株)他	導入作物:アシタバ
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あさ川製菓(株)では、環境貢献のため工場からの温室効果ガスの排出を減らす設備改善などを行ってきたが、「企業イメージの向上だけでなく、農業や雇用の活性化などにも貢献できる」として、平成21年4月から耕作放棄地で健康野菜のアシタバを育て、成長過程で吸収した二酸化炭素の量を工場からの排出量と相殺するカーボンオフセット（排出量の相殺）の取組を開始した。</li> <li>・あさ川製菓は、通常のアシタバより耐寒性に優れた「原生林あしたば」の苗を(株)農学研センター（茨城県ひたちなか市）から購入し、耕作放棄地1ヘクタールに植える。栽培はNPO法人「人と自然を支えるプロジェクト」（茨城県ひたちなか市）に委託。年間収穫量は約50トンと想定している。</li> <li>・なお、(株)農学研センター、NPO法人「人と自然を支えるプロジェクト」、(有)日本農研、「援農野菜づくりボランティア」の4団体で農業学術研究所グループを構成しており、原生林あしたば、トマピーパフリカの品種研究、栽培地の確保、調理方法の研究等の業務を各団体が分担している。</li> </ul> <p><b>○原生林アシタバの定植作業</b></p> 	

再生結果（作物の販路確保等）

- ・収穫したアシタバは、あさ川製菓が和菓子の新製品原料に使うこととなっている。
- ・NPO法人「人と自然を支えるプロジェクト」では、農業と商工業の連携による地域内の取組として普及を目指している。

導入事業等:

○導入作物情報

作物名:アシタバ

作物特性

土地条件:

- ・冬期は温暖で降霜がなく、夏季は比較的冷涼な地域で、強風が直接当たらない場所。

栽培時期:

- ・周年露地栽培可能

栽培の特徴（長所、短所）:

- ・生育初期を除けば、草勢は強く、強健な野菜であり、土壌の質などは特に問題にならない。
- ・ビタミン類、ミネラルに富み、食物繊維を豊富に含み栄養価が高い。
- ・生育は旺盛で、他の野菜と比べて病虫害は少なく、通常、薬剤による防除は行われていない。
- ・大きく分けて、葉柄が赤い系統（赤茎種）と、赤味のない系統（青茎種）に分けられ、赤茎種は耐寒性が強く作りやすいが、市場性に問題がある。

※ 事例に掲載した原生林アシタバは、2006年12月に種苗法に基づき品種登録された新品种のアシタバである。このアシタバは強風にも対応でき、耐寒性があることから寒冷地でも栽培可能である。

栽培地としては、山際など一日のうちで日陰ができる場所が望ましい。

## ～耕作放棄地を観光農園として活用～

### ○事例の概要

事例地区:神奈川県藤沢市	農業地域類型: 都市的地域
解消主体:宮原耕地検討委員会	導入作物:ブルーベリー
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮原地域の健全な発展と、耕地内の適正利用を図ることを目的として、地元の農業者を中心として宮原耕地検討委員会が結成された。</li> <li>・同会では、荒廃地化する耕地に歯止めをかけるため、耕地内の土地利用状況を把握するとともに、地権者に対し耕地適正管理の依頼活動などを行い、年々耕作放棄地が減少してきている。</li> <li>・また、地域活性化の一環として平成16年度から毎年レンゲの里まつりを実施し、地域住民との交流を図ってきた。さらに、平成18年度からは、荒廃地を中心にブルーベリー栽培による観光農園化事業の取り組みをはじめた。</li> </ul>	
<p><b>○観光農園全景</b></p> 	<p><b>○ブルーベリー苗木</b></p> 
<p><b>再生結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会発足当時230筆あった耕作放棄地が、2008年の推定で84筆まで減少。</li> <li>・委員会では、これからも宮原耕地を地域のコミュニケーションの場として整備していくこととしている。</li> </ul>	
<p><b>活用事業等:</b></p>	

## ～耕作放棄地に和牛放牧～

### ○事例の概要

事例地区:埼玉県本庄市	農業地域類型: 都市的地域
解消主体:本庄市農業委員会	導入作物:放牧
<p><b>解消取り組みに至るまでの経緯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庄市農業委員会で、増加する耕作放棄地を解消するモデル事業として、中山間地域の耕作放棄地に繁殖牛を放牧する取組を始めた。</li> <li>・ 平成20年10月、同市児玉町秋山地区の耕作放棄地（約70a）に、牛が逃げないように電気柵を設置し、地元畜産農家から2頭、県秩父高原牧場から1頭の計3頭の黒毛和種の繁殖牛を借り受けて放牧した。</li> <li>・ 繁殖牛は、雑草を食べるだけでなく、ふん尿が肥料になる。また、自然の状態で肥育することは、足腰を丈夫にして繁殖能力を高める効果がある。</li> <li>・ 飼料価格が高騰しているため、同モデル事業は、畜産農家にとって飼料代の経費削減にもつながっている。</li> </ul>	
<p>○放牧された3頭の繁殖牛</p> 	<p>○設置された電気柵</p> 
<p><b>再生結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生い茂っていたヨシやススキなどの雑草は、放牧後1か月半でほぼきれいになくなった。</li> <li>・ 同農業委員会では、畜産農家と協力をして、耕作放棄地を豊かな農地に生まれ変わら</li> </ul>	

せたい、繁殖牛の放牧を活用できれば、病害虫の原因となる耕作放棄地の減少、飼育  
労力の削減など多くの効果が期待できる、としている。

活用事業等：本庄市遊休農地放牧推進事業

○この事例集に関するお問い合わせ先

農林水産省

関東農政局農村計画部農村振興課

(住所)

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

(電話) 048-740-0484 (直通)